

全国統一要求（抜粋）	 建設労全国ダンプ部会	発行所 全日本建設交運一般労働組合 東京都新宿区百人町 4-7-2 電話 03(3360)8021 毎月25日発行 1部 50円
------------	--	---

10.23政府要請行動を実施 過積載根絶の対策強化を



過積載ダンプの受け入れ拒否を各会員企業に通知文書を出して下さい。(10月23日東京・全生連合会本部)

警察庁では、交通局交通指導課・安藤英樹課長補佐が「昨年5月の国会質問で過積載検挙数に対し背後責任の追及が少ないと指摘があり、冬県で、背後責任の追及を積極的に行つた結果、昨年度は更に発防止命令を5件発出しました」と回答しました。

両が土砂を満載するケースが多く見られる。関東運輸局とも交渉したが、「保安基準が定める違反行為にならないので整備命令は出せない」との回答でした。こういう認識で良いのか?」と言及すると、安藤氏は「過積載を目的とした荷箱の構造変更もしくは常態化が認められると道路運送車両法違反となり、整備命令

を出し、元の状態に戻させることになります」と回答。締いて山内副部会長は、「高速道路でETCコーポレートカードの引き上げ基準強化にともない、違反事業者がナンバープレートをカメラなどに写らないように加工する事例も増えているので、違反キップは切れないのか」と問うと、「ナンバーを見えづらくする

ン各社は、ダンプなど零細業者の単価を叩いて大もうけしている。平成5年道交法改正後に当時の担当者が述べていて、たように過積載は社会経済構造に原因があります。警察においても負の社会経済構造を断ち切る役割を果たして欲しい。その言う意味において、背後責任の追及をさらに強化して下さい」と話しました。

を入れています」と回答。山内副部会長は、「関東圏では、石灰石の生産が追い付かず、各碎石工場での待機時間が長く、寝る間もない人もいます。運輸の改善基準告示を活用し、発注や荷卸しの仕方などについて、合理的な措置を取つてもらいたい」家用ダンプにも改善基準告示が適用されることも認識して

全国ダンプ部会は10月23日（火）、警察庁、全
生連合会への要請行動をおこないました。
昨年5月にダンプ・過積載問題での国会質問を
経ましたが、都内・首都圏近郊では依然として生
コンプラントへの過積載ダンプの運行は続いてお
り、荷主・荷受人に対する責任追及の強化を各々

に求めました。警察庁は、背後責任（荷主・荷受け人）の追及を強化し、昨年度は再発防止命令を5件発出したと回答しました。全生連会では、過積載ダンプの受け取り拒否、碎石工場での長時間の待機実態の把握・改善を求めました。今回の要請行動は、部会三役が参加しておこないました。

行為は道路運送車両法違反になりますが、違反キップはハイスクールのみが対象です。それ以外は正式な事件化をすることになります」と述べ、取り締まりでの限界を話しました。

過積載納入の拒否を徹底せよ

警察庁
再発防止命令を昨年5件発令
違法な土砂禁車両の摘発強

全国ダンプ



大型ダンプの単価引き上げを要請する合材委員会の仲間たち（11月5日東京）



仲間の要求実現に向けて、組合員拡大を強化しよう（11月11日仙台市内）

全国ダンプ合材委員会 前田道路本社要請行動

全国ダンプ

専属ダンプの仕事確保 単価の改善を強く要求

全国ダンプ部会合材委員会は11月5日（月）、大手道路舗装会社の「前田道路」への本社交渉をおこない、埼玉南部、神奈川ダンプ、東海ダンプの仲間が参加しました。

前田道路の南雲製品部長は「日頃、ダンプの皆さんのが力に感謝を申し上げたい。全国における合材の生産・出荷量は前年比で10%落ち込んだ。また減収・減益の見込みだ。また原材料のストアスも2万3千円値上げされている」「オリンピック関連や水道復旧などの

停止処分の影響で中間決算は

いる。さらに談合による営業

停止処分の影響で中間決算は

いる。さらに談合による営業